



自己資本の充実の状況等 定性的な開示事項

④ 定性的な開示事項

1. 自己資本調達手段の概要

自己資本比率は金融機関の経営の健全性、安定性をはかる重要な指標のひとつです。自己資本は会員の皆さまからの「出資金」や利益の中から着実に貯えてきた「利益剰余金」などの内部留保からなり、自己資本の充実は安全性・健全性を維持するため最も重要な経営課題としております。

なお、当金庫の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

発行主体	埼玉縣信用金庫
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	22,868百万円

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫は、内部留保による資本の横上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、自己資本比率は国内基準である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を十分保っております。

将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の蓄積を第一義的な施策と考えております。

3. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針および手続きの概要

安全性・収益性・成長性・公共性の原則に則った厳正な与信判断を行うべく、与信業務の基本的な理念や手続き等を明示した「クレジットポリシー」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスク管理を徹底しております。

信用リスクの評価につきましては、小口多数取引の推進によるリスク分散のほか、与信ポートフォリオ管理として、信用格付別や自己査定による債務者区分別、業種別、さらには与信集中によるリスク抑制のため大口与信先の管理など、さまざまな角度からの分析に注力しております。

個別案件の審査・与信管理においては、審査管理部門と営業推進部門を分離・独立し、厳正な審査体制を整備しております。さらに、経営陣による各種委員会を定期的に開催し、信用リスク管理・運営における重要事項を審議しております。

将来発生が見込まれる貸倒損失については、企業会計原則等に従い厳格な引当を実施し、万一に備えております。貸倒引当金は、自己査定における債務者区分に基づき算定しております。正常先債権および要注意先債権については、債務者区分ごとに算定された貸倒実績率に基づき、将来発生が見込まれる予想損失率を求め、債務者区分ごとの債権額に予想損失率を乗じて予想損失額を算定し、一般貸倒引当金を計上しております。破綻懸念先債権については、個別債務者ごとに担保・保証を除いた未保全額（Ⅲ分類）に対し、予想損失率を乗じた額を予想損失額として個別貸倒引当金を計上しております。実質破綻先債権および破綻先債権については、個別債務者ごとに担保・保証を除いた未保全額（Ⅲ・Ⅳ分類）の全額を予想損失額として個別貸倒引当金を計上しております。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトとは、自己資本比率を算出する際の分母に相当する額（信用リスク・アセット額）を求めるために使用する資産等の種類に応じた掛目のことです。このリスク・ウェイトの判定には、適格格付機関等の格付を使用しております。当金庫で使用する適格格付機関は、以下のとおりです。

- ①株式会社格付投資情報センター
- ②株式会社日本格付研究所
- ③ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク
- ④S&Pグローバル・レーティング

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続きの概要

信用リスク削減手法とは、当金庫が抱えている信用リスクを軽減する措置であり、預金担保、有価証券担保、保証などがあります。

ただし、ご融資の際には、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から審査を行っており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な措置であると認識しております。また、お客さまが期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等を行う場合がありますが、「信用金庫取引約定書」等の契約内容に基づき、適切な取扱いに努めております。

当金庫が保有する債券において、保証による信用リスク削減手法を用いているものは、日本国政府が保証する政府保証債券、適格格付機関が付与している格付により信用度を判定した事業会社等が保証する債券があります。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクおよび市場リスクの集中に関しては、同一業種等に偏ることなく分散されております。

5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されております。

市場リスクへの対応は、派生商品取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺されるような形での管理を中心としております。資産・負債が受けるリスクと相殺されない派生商品取引においては、年間の損失額を設定する等、リスクを限定的なものとしております。

信用リスクへの対応は、お客さまとの取引については、総与信取引における保全枠との一体的な管理により与信判断を行うことでリスクを限定しており、適切な保全措置を講じております。そのため、当該取引に対する個別担保による保全や引当金の算定は、特段、行っておりません。

その他、有価証券関連取引については、有価証券にかかる投資方針の中で定めている投資枠内での取引に限定するとともに、万一、取引相手に対して担保を追加提供する必要が生じたとしても、提供可能な資産を十分保有しております。

なお、リスク資本および与信限度額の割当については、リ

スク管理委員会、余資運用委員会にて協議のうえ定め、適切に管理しております。（統合的リスク管理においては、派生商品取引による市場リスク量を反映させております。）

また、長期決済期間取引は該当ありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針およびリスク特性の概要

証券化取引には、投資家ならびにオリジネーターとしての役割があります。

投資家としての役割は、企業等が保有する債権を裏付けとした証券を購入することが該当します。当金庫では、有価証券投資の一環として捉え、リスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、時価評価および適格格付機関が付与する格付情報などにより把握するとともに、余資運用委員会に諮り、適切なリスク管理に努めております。

一方、オリジネーターとしての役割は、当金庫が保有する債権を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化することが該当します。

なお、当金庫では、現在、証券化取引は該当ありません。

(2) 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は、標準的手法を採用しております。

(3) 証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

(4) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下のとおりです。

- ①株式会社格付投資情報センター
- ②株式会社日本格付研究所
- ③ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク
- ④S&Pグローバル・レーティング

7. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針および手続きの概要

オペレーショナル・リスクの定性的管理として、事務訂正件数などを指標としてモニタリングし、リスク軽減に努めております。

さらに、オペレーショナル・リスクの総合的管理部署を定め、各種オペレーショナル・リスク管理についてリスク管理委員会にて協議を行う態勢としております。

事務リスク管理においては、営業店の検査・指導のほか、事務処理の機械化・効率化を推進するとともに、定期的な事務管理委員会等の開催により、事務の堅確化ならびに事務管理能力の向上に努めております。

システムリスク管理においては、セキュリティポリシーおよびセキュリティスタンダードを定め、コンピュータの開発・運用・利用を行っております。また、最重要システムについては、回線・機器の二重化等により、システムの安全

性・信頼性の維持に努めております。

法務リスク管理においては、コンプライアンス委員会を設置し、法令等遵守態勢および法務リスク管理態勢の整備に努めております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は、基礎的手法を採用しております。

8. 出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要

出資等または株式エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社、政策投資株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託、その他のベンチャーファンドまたは投資事業組合等への出資金が該当します。

リスクの認識については、時価評価および最大予想損失額（VaR：バリュー・アット・リスク（特定のポジション（残高）を一定期間保有すると仮定した場合において、将来の金利・価格変動により一定の確率で予想される最大の損失額））によるリスク計測によって把握するとともに、設定されたリスク限度枠等の遵守状況を定期的に、余資運用委員会およびリスク管理委員会へ報告しております。

なお、当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

9. 金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針および手続きの概要

(ア) リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

リスク管理および計測の対象とする金利リスクとは、金利が変動することにより、保有する金融資産・負債の価値（現在価値）が変動するリスクをいいます。当金庫では、全ての金利感応資産・負債を金利リスクの対象として、重要性を踏まえて金利リスクを計測しております。これら金利リスクの計測については、 Δ EVE（金利変動に伴う経済価値の変化量）、VaR、BPV（ベシス・ポイント・バリュー）等の金利リスク指標を用いて管理しております。

(イ) リスク管理およびリスク削減の方針に関する説明

当金庫では、経営体力の範囲内で適切なリスクテイクを行うことを基本方針としており、金利リスクは、半期ごとにリスク資本配賦運営の枠組みの中で、市場リスクとしてリスク資本が配賦されています。

期中におけるモニタリングは、リスク管理部署が、有価証券のVaRは日次、資産負債全体のVaRおよび Δ EVEは月次にて行い、定期的にリスク管理委員会、理事会に報告を行っております。また有価証券運用等の余資運用においては、余資運用委員会を設置し、適切な運用に努めております。こうした管理態勢のもと、リスクの削減が必要な場合においては適宜対応が図れる態勢としております。



自己資本の充実の状況等 定性的な開示事項

(2) 金利リスクの算定手法の概要

(ア) 開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVEならびに当金庫がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

(a) 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期

当期末基準における流動性預金全体の金利改定の平均満期は2.9年です。

(b) 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性預金全体の金利改定の平均満期を推計するにあたり、最長の金利改定満期を10年としています。

(c) 流動性預金への満期の割当て方法およびその前提

流動性預金は、契約上の満期がなく一定の残高が長期間滞留する特性があり、この長期間滞留する部分は、コア預金と呼ばれます。

当金庫では、コア預金部分の残高および滞留期間を推計するために内部モデルを用いています。具体的には、過去の流動性預金残高の推移と市場金利との関係等を基にモデル化し、将来残高を算出し満期を割り当てています。また、コア預金の算出にあたり市場金利と当金庫預金金利の追随率（感応度）を考慮しています。

(d) 貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約に関する前提

貸出の期限前償還率、定期預金の期限前解約率については、金融庁が定める保守的な前提を使用しています。

(e) 複数の通貨の集計方法およびその前提

金利リスクの算出にあたり、全通貨を対象としており、集計にあたっては通貨間の相関は考慮せず、保守的な方法により集計しています。

なお、重要性の観点より、一部の外国通貨については金利改定満期に基づくキャッシュ・フローを他の通貨に集計して金利リスクを算出しています。

(f) スプレッドに関する前提

Δ EVEの算出にあたり、重要性の観点等から、リスクフリー・レートの金利ショック幅と割引金利の金利ショック幅を同一と見做しており、割引金利間の相関やスプレッドは考慮していません。

(g) 内部モデルの使用等、 Δ EVEに重大な影響を及ぼすその他の前提

コア預金に関して内部モデルを使用しており、内部モデルで使用する計数（パラメータ）の変動に伴い、 Δ EVEに重大な影響を及ぼす可能性があります。

(h) 前事業年度末の開示からの変動に関する説明

開示初年度であるため記載していません。

(i) 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

Δ EVEに関しては、重要性テストの基準を上回ってはおりますが、 Δ EVEで計測される金利リスクを含む市場リスク全体に関しては、統合的リスク管理の枠組みにおいて、配賦した自己資本額の範囲内となるよう厳格に管理を行っており、当期末においてはその範囲に収まる結果となっております。

また、 Δ EVEのリスク量に関しても、当金庫の自己資本の余裕額（4%控除後の自己資本額）の範囲に収まる結果となっております。

(イ) 当金庫が、自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

(a) 金利ショックに関する説明

自己資本の充実度の評価やストレステストの実施にあたり、過去のストレス事象発生時や市場金利の一定幅の変動等を想定し、定期的に金利リスクの影響を検証しております。

(b) 金利リスク計測の前提およびその意味

Δ EVEに加え、金利リスクを含めた市場リスクに関してはVaRによりリスク資本配賦運営の中で管理を行っております。算出にあたっては金利変動が正規分布に従うと仮定する「分散共分散法」を採用し、観測期間を5年間、信頼区間を99%、保有期間は6カ月（126日）とし計測を行っております。

自己資本の充実の状況等 定量的な開示事項

SAISHIN REPORT 2019

① 単体における事業年度の開示事項

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項目	第71期 (平成30年3月31日現在)		経過措置による 不算入額	第72期 (平成31年3月31日現在)	
コア資本に係る基礎項目 (1)					
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	123,021			124,418	
出資金及び資本剰余金の額	23,149			22,868	
利益剰余金の額	100,567			102,238	
外部流出予定額 (△)	694			685	
上記以外に該当するものの額	△ 1			△ 3	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,906			2,180	
一般貸倒引当金コア資本算入額	1,906			2,180	
適格引当金コア資本算入額	-			-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-			-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-			-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-			-	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	124,927			126,599	
コア資本に係る調整項目 (2)					
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	963	240		1,822	
のれんに係るものの額	-	-		-	
のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	963	240		1,822	
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	-	-		-	
適格引当金不足額	-	-		-	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-		-	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-		-	
前払年金費用の額	5	1		-	
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-		-	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-		-	
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-		-	
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-		-	
特定項目に係る10%基準超過額	-	-		-	
その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-		-	
モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-		-	
繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-		-	
特定項目に係る15%基準超過額	-	-		-	
その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-		-	
モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-		-	
繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-		-	
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	968			1,822	
自己資本					
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	123,958			124,776	
リスク・アセット等 (3)					
信用リスク・アセットの額の合計額	1,390,379			1,455,502	
経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 19,913			△ 12,859	
無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	240				
繰延税金資産	-				
前払年金費用	1				
他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 20,155			△ 12,859	
上記以外に該当するものの額	-			-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	64,731			63,312	
信用リスク・アセット調整額	-			-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-			-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,455,110			1,518,815	
自己資本比率					
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	8.51%			8.21%	

注 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準 (平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

事業概況

地域貢献

内部管理態勢

組織と沿革

業務のご案内

資料編

ネットワーク



自己資本の充実の状況等 定量的な開示事項

2. 定量的な開示事項

(1) 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

項目	第71期 (平成30年3月31日現在)		第72期 (平成31年3月31日現在)	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	1,390,379	55,615	1,455,502	58,220
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとの エクスポージャー	1,410,164	56,406	1,430,762	57,230
現金	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	1,122	44	2,459	98
国際決済銀行等向け	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	2,024	80	1,417	56
国際開発銀行向け	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	1,939	77	1,839	73
我が国の政府関係機関向け	2,083	83	2,133	85
地方三公社向け	100	4	83	3
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	123,802	4,952	108,210	4,328
法人等向け	479,172	19,166	497,869	19,914
中小企業等向け及び個人向け	522,831	20,913	566,031	22,641
抵当権付住宅ローン	56,315	2,252	52,936	2,117
不動産取得等事業向け	79,734	3,189	87,778	3,511
3ヵ月以上延滞等	1,476	59	1,200	48
取立未済手形	101	4	151	6
信用保証協会等による保証付	8,170	326	9,056	362
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付 出資等	-	-	-	-
出資等のエクスポージャー	21,088	843	717	28
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外	110,199	4,407	98,873	3,954
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象 普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該 当するもの以外のものに係るエクスポージャー	58,745	2,349	46,446	1,857
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調 整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	10,957	438	10,957	438
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に 係るエクスポージャー	9,985	399	10,734	429
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を 保有している他の金融機関等に係るその他外部 TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	-	-	-	-
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有 していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関 連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に 係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外のエクスポージャー	30,511	1,220	30,734	1,229
②証券化エクスポージャー	-	-	-	-
証券化 (STC要件適用分)	-	-	-	-
証券化 (非STC要件適用分)	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-
③-1.複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド) のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-	-
③-2.リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー ルック・スルー方式	-	-	37,593	1,503
マンデート方式	-	-	35,211	1,408
蓋然性方式 (250%)	-	-	2,381	95
蓋然性方式 (400%)	-	-	-	-
フォールバック方式 (1250%)	-	-	-	-
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	242	9	-	-
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経 過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 20,155	△ 806	△ 12,859	△ 514
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	127	5	5	0
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	64,731	2,589	63,312	2,532
ハ. 単体総所要自己資本額 (イ+ロ)	1,455,110	58,204	1,518,815	60,752

注1 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

注2 「エクスポージャー」とは、資産 (派生商品取引によるものを除く) 並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

注3 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く) においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注4 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。

<オペレーショナル・リスク相当額 (基礎的手法) の算定方法>

$$\frac{\text{粗利益 (直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

注5 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

(2) 信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

<地域別・業種別・残存期間別>

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	第71期 (平成30年3月31日現在)					第72期 (平成31年3月31日現在)				
	信用リスクエクスポージャー期末残高				3か月以上 延滞 エクス ポージャー	信用リスクエクスポージャー期末残高				3か月以上 延滞 エクス ポージャー
	貸出金、コミ ットメント及 びその他のデ リバティブ以 外のオフ・バ ランス取引	債券	デリバティブ 取引			貸出金、コミ ットメント及 びその他のデ リバティブ以 外のオフ・バ ランス取引	債券	デリバティブ 取引		
国内	2,858,691	1,804,966	439,817	236	3,794	2,834,881	1,854,548	459,474	4	2,831
国外	286,494	15	151,243	169	-	172,795	10	172,785	-	-
地域別合計	3,145,185	1,804,982	591,060	405	3,794	3,007,676	1,854,558	632,259	4	2,831
製造業	134,401	101,118	33,050	4	449	145,892	103,319	42,354	-	559
農業	1,148	1,148	-	-	13	1,084	1,084	-	-	-
林業	52	52	-	-	-	55	55	-	-	-
漁業	4	4	-	-	-	3	3	-	-	-
鉱業	12	12	-	-	-	308	7	300	-	-
建設業	124,717	124,124	100	-	647	135,890	135,269	100	-	222
電気・ガス・熱 供給・水道業	16,716	1,700	15,015	-	-	32,689	1,762	30,927	-	-
情報通信業	13,668	3,587	9,980	-	58	13,454	3,494	9,847	-	21
運輸業	40,443	31,642	8,548	-	5	45,061	33,365	11,443	-	12
卸売業、小売業	106,646	96,787	9,534	2	146	113,006	99,769	12,829	0	219
金融業、保険業	233,614	30,167	166,334	1	-	245,030	29,369	182,333	0	310
不動産業	417,892	411,324	5,636	-	637	425,744	415,407	9,139	-	569
物品賃貸業	6,239	6,239	-	-	-	6,421	6,421	-	-	-
学術研究、専門・ 技術サービス業	7,089	7,089	-	-	-	7,833	7,833	-	-	11
宿泊業	2,503	2,503	-	-	-	2,225	2,225	-	-	91
飲食業	11,580	11,578	-	-	137	12,167	12,119	-	-	24
生活関連サービ ス業、娯楽業	21,149	21,149	-	-	63	21,921	21,821	-	-	1
教育、学習支援業	7,826	7,826	-	-	7	7,647	7,647	-	-	6
医療、福祉	53,046	53,045	-	-	348	56,385	56,384	-	-	9
その他のサービ ス	45,885	42,010	3,813	-	305	47,551	43,634	3,811	-	87
国・地方 公共団体等	1,042,106	232,204	339,045	-	-	979,270	226,046	329,170	-	-
個人	619,596	619,594	-	0	641	647,521	647,514	-	3	683
その他	238,842	67	-	397	331	60,506	-	-	-	-
業種別合計	3,145,185	1,804,982	591,060	405	3,794	3,007,676	1,854,558	632,259	4	2,831
1年以下	444,296	181,410	57,885	257	-	407,430	179,268	116,176	4	-
1年超3年以下	418,667	95,390	192,144	-	-	427,003	94,439	171,708	-	-
3年超5年以下	315,767	144,652	161,118	-	-	302,374	155,808	145,454	-	-
5年超7年以下	201,336	93,070	63,505	-	-	153,472	96,357	57,114	-	-
7年超10年以下	363,529	134,341	49,749	148	-	279,363	128,710	80,521	-	-
10年超	1,073,037	982,214	66,656	-	-	1,115,960	1,027,677	61,283	-	-
期間の定め のないもの	328,551	173,901	-	-	-	322,071	172,296	-	-	-
残存期間別合計	3,145,185	1,804,982	591,060	405	-	3,007,676	1,854,558	632,259	4	2,831

注1 「オフ・バランス取引」は、デリバティブ取引を除いております。

注2 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」には、「私債」が含まれます。

注3 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

注4 上記の「その他」は、現金、固定資産、繰延税金資産などのほか、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。

注5 「期間の定めのないもの」には「総合口座貸越」「輸入担保荷物引取保証(LG)」が含まれます。

注6 CVAリスクは含まれておりません。

事業概況

地域貢献

内部管理態勢

組織と沿革

業務のご案内

資料編

ネットワーク



自己資本の充実の状況等 定量的な開示事項

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

種 類	第71期 (平成30年3月31日現在)					第72期 (平成31年3月31日現在)				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	1,945	1,789	-	1,945	1,789	1,789	2,017	-	1,789	2,017
個別貸倒引当金	6,639	6,398	1,550	5,089	6,398	6,398	5,393	1,914	4,483	5,393
合 計	8,584	8,187	1,550	7,034	8,187	8,187	7,411	1,914	6,273	7,411

注 当金庫では、自己資本比率算定にあたり、投資損失引当金・偶発損失引当金を一般貸倒引当金あるいは個別貸倒引当金と同様のものとして取り扱っておりますが、当該引当金の金額は上記残高等に含めておりません。

ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位：百万円)

業 種	第71期 (平成30年3月31日現在)				第72期 (平成31年3月31日現在)			
	個別貸倒引当金			貸出金償却	個別貸倒引当金			貸出金償却
	期首残高	期中の増減額	期末残高		期首残高	期中の増減額	期末残高	
製 造 業	1,222	△ 110	1,111	-	1,111	△ 145	966	-
農 業	-	37	37	-	37	△ 34	3	-
林 業	-	-	-	-	-	-	-	-
漁 業	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱 業	-	-	-	-	-	-	-	-
建 設 業	1,025	△ 81	943	-	943	△ 462	480	-
電気・ガス・ 熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	41	73	115	-	115	△ 40	74	-
運 輸 業	109	△ 62	47	-	47	10	58	-
卸売業、小売業	648	10	658	-	658	190	849	-
金融業、保険業	-	-	-	-	-	310	310	-
不 動 産 業	1,136	130	1,266	-	1,266	△ 33	1,233	-
物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術 サービス業	0	23	23	-	23	11	35	-
宿 泊 業	-	351	351	-	351	△ 82	269	-
飲 食 業	305	△ 113	192	-	192	△ 121	70	-
生活関連サービ ス業、娯楽業	907	△ 800	106	-	106	△ 68	38	-
教育、学習支援業	-	1	1	-	1	10	12	-
医 療、福 祉	470	212	682	-	682	△ 266	416	-
その他のサービス 業	313	114	427	-	427	△ 183	244	-
国・地方公共団体等 人	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	6,639	△ 241	6,398	-	6,398	△ 1,004	5,393	-

注1 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

注2 当金庫では、自己資本比率算定にあたり、投資損失引当金・偶発損失引当金を一般貸倒引当金あるいは個別貸倒引当金と同様のものとして取り扱っておりますが、当該引当金の金額は上記残高等に含めておりません。

ニ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	第71期 (平成30年3月31日現在)		第72期 (平成31年3月31日現在)	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	106,209	643,431	2,876	613,995
10%	-	123,454	-	132,746
20%	624,914	1,345	550,778	1,245
35%	-	162,059	-	152,046
50%	233,290	420	282,319	76
75%	-	619,269	-	663,579
100%	36,328	579,707	31,501	561,785
150%	-	699	-	427
250%	-	14,055	-	14,299
合 計	1,000,742	2,144,443	867,476	2,140,200

注1 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

注2 エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。

注3 コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVAリスクは含まれておりません。

(3) 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

種 類	第71期 (平成30年3月31日現在)			第72期 (平成31年3月31日現在)		
	適格金融資産担保	保 証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保 証	クレジット・デリバティブ
信用リスク削減手法が適用された エクスポージャー	14,066	164,059	-	12,953	177,151	-
①ソブリン向け	-	9,125	-	-	9,478	-
②金融機関向け	-	-	-	-	-	-
③法人等向け	5,043	5,125	-	4,379	6,989	-
④中小企業等・個人向け	8,742	149,500	-	8,313	160,407	-
⑤抵当権付住宅ローン	77	293	-	50	268	-
⑥不動産取得等事業者向け	139	-	-	125	-	-
⑦3ヵ月以上延滞等	0	14	-	12	6	-
⑧信用保証協会保証付	63	-	-	72	-	-

注 当金庫は、適格金融資産担保について包括的手法を用いております。

(4) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

種 類	第71期 (平成30年3月31日現在)		第72期 (平成31年3月31日現在)	
	与信相当額の算出に用いる方式 グロス再構築コストの額	カレントエクスポージャー方式		カレントエクスポージャー方式
グロス再構築コストの額及びグロスの アドオン合計額から担保による信用 リスク削減手法の効果を勘案する 前の与信相当額を差し引いた額	107	-	1	-

(単位：百万円)

取 引	第71期 (平成30年3月31日現在)		第72期 (平成31年3月31日現在)	
	担保による信用リスク 削減手法の効果を勘案 する前の与信相当額	担保による信用リスク 削減手法の効果を勘案 した後の与信相当額	担保による信用リスク 削減手法の効果を勘案 する前の与信相当額	担保による信用リスク 削減手法の効果を勘案 した後の与信相当額
①派生商品取引合計	405	405	4	4
(i) 外国為替関連取引	177	177	4	4
(ii) 金利関連取引	-	-	-	-
(iii) 金関連取引	-	-	-	-
(iv) 株式関連取引	79	79	-	-
(v) 貴金属（金を除く）関連取引	-	-	-	-
(vi) その他コモディティ関連取引	148	148	-	-
(vii) クレジット・デリバティブ	-	-	-	-
②長期決済期間取引	-	-	-	-
合 計	405	405	4	4

注 グロス再構築コストの額は、ゼロを下回らないものに限っております。

(5) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。



自己資本の充実の状況等 定量的な開示事項

(6) 出資等エクスポージャーに関する事項

イ. 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

第71期（平成30年3月31日現在）

（単位：百万円）

区分	売買目的有価証券		その他有価証券で時価のあるもの				貸借対照表計上額	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	取得原価(償却原価)	貸借対照表計上額	評価差額	うち益		うち損
上場株式等	-	-	21,590	24,021	2,431	2,617	185	-
非上場株式等	-	-	-	-	-	-	-	11,314
合計	-	-	21,590	24,021	2,431	2,617	185	11,314

第72期（平成31年3月31日現在）

（単位：百万円）

区分	売買目的有価証券		その他有価証券で時価のあるもの				貸借対照表計上額	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	取得原価(償却原価)	貸借対照表計上額	評価差額	うち益		うち損
上場株式等	-	-	360	1,194	833	845	11	-
非上場株式等	-	-	-	-	-	-	-	11,283
合計	-	-	360	1,194	833	845	11	11,283

注1 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

注2 上場株式等には、株式関連投資信託(第71期のみ)、優先出資証券を含みます。

注3 非上場株式等には、信金中金出資金等を含みます。

ロ. 子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額等

第71期（平成30年3月31日現在）

（単位：百万円）

区分	貸借対照表計上額	時価	差額		
				うち益	うち損
子会社・子法人等株式	31	-	-	-	-
関連法人等株式	6	-	-	-	-
合計	37	-	-	-	-

第72期（平成31年3月31日現在）

（単位：百万円）

区分	貸借対照表計上額	時価	差額		
				うち益	うち損
子会社・子法人等株式	31	-	-	-	-
関連法人等株式	6	-	-	-	-
合計	37	-	-	-	-

ハ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

（単位：百万円）

区分	第71期	第72期
	(平成30年3月31日現在)	(平成31年3月31日現在)
売却額	2,005	61
売却益	441	4
売却損	14	3
償却	0	-

注 上記金額は、株式・株式関連投資信託(第71期のみ)・その他の証券等の合計です。

(7) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

（単位：百万円）

	第71期	第72期
	(平成30年3月31日現在)	(平成31年3月31日現在)
リスク・スルー方式を適用するエクスポージャー		200,637
マンドート方式を適用するエクスポージャー		4,355
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー		-
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー		-
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー		-

(8) 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRBB1：金利リスク

項番		ΔEVE	
		第71期 (平成30年3月31日現在)	第72期 (平成31年3月31日現在)
1	上方パラレルシフト		29,195
2	下方パラレルシフト		2,924
3	スティープ化		10,629
4	フラット化		
5	短期金利上昇		
6	短期金利低下		
7	最大値		29,195
8	自己資本の額		124,776

注1 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

注2 「金利リスクに関する事項」については、平成31年金融庁告示第3号（平成31年2月18日）による改正を受け、平成31年3月末から金利リスクの定義と計測方法等が変更になりました。このため、開示初年度につき、当期末分のみを開示しております。なお、昨年開示した旧基準による「金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額（アウトライヤー基準上の金利リスク量）」（平成29年度）は、13,467百万円であります。この算出に使用した金利ショックは、旧アウトライヤー基準に係るリスク量であり、当期末のΔEVEとは計測定義等が異なります。このため、両者の差異が金利リスク量の増減を示すものではありません。



自己資本の充実の状況等 定量的な開示事項

Ⅱ 連結会計年度の開示事項

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項目	第71期	経過措置による 不算入額	第72期
	(平成30年3月31日現在)		(平成31年3月31日現在)
コア資本に係る基礎項目 (1)			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	123,646		125,052
出資金及び資本剰余金の額	23,149		22,868
利益剰余金の額	101,311		102,991
外部流出予定額 (△)	694		685
上記以外に該当するものの額	△ 119		△ 121
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	-		-
為替換算調整勘定	-		-
退職給付に係るものの額	-		-
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-		-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,906		2,180
一般貸倒引当金コア資本算入額	1,906		2,180
適格引当金コア資本算入額	-		-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	125,553		127,233
コア資本に係る調整項目 (2)			
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	963	240	1,822
のれんに係るもの (のれん相当差額を含む。)の額	-	-	-
のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	963	240	1,822
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-
退職給付に係る資産の額	5	1	-
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-	-
その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-
モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-
繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-	-
その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-
モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-
繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	968		1,822
自己資本			
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	124,584		125,411
リスク・アセット等 (3)			
信用リスク・アセットの額の合計額	1,391,138		1,456,268
経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 19,913		△ 12,859
無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)	240		
繰延税金資産	-		
退職給付に係る資産	1		
他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 20,155		△ 12,859
上記以外に該当するものの額	-		-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	64,713		63,294
信用リスク・アセット調整額	-		-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,455,851		1,519,562
連結自己資本比率			
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	8.55%		8.25%

注 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準 (平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫グループは国内基準により連結自己資本比率を算出しております。

2. 定量的な開示事項

(1) その他金融機関等^(注1)であって信用金庫の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

注1 自己資本比率告示第5条第7項第1号に規定するその他金融機関等をいいます。
該当ありません。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

(単位: 百万円)

項目	第71期 (平成30年3月31日現在)		第72期 (平成31年3月31日現在)	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	1,391,138	55,645	1,456,268	58,250
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	1,410,923	56,436	1,431,527	57,261
現金	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	1,122	44	2,459	98
国際決済銀行等向け	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	2,024	80	1,417	56
国際開発銀行向け	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	1,939	77	1,839	73
我が国の政府関係機関向け	2,083	83	2,133	85
地方三公社向け	100	4	83	3
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	123,802	4,952	108,210	4,328
法人等向け	479,172	19,166	497,869	19,914
中小企業等向け及び個人向け	522,831	20,913	566,031	22,641
抵当権付住宅ローン	56,315	2,252	52,936	2,117
不動産取得等事業向け	79,734	3,189	87,778	3,511
3か月以上延滞等	1,476	59	1,200	48
取立未済手形	101	4	151	6
信用保証協会等による保証付	8,170	326	9,056	362
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-
出資等	21,056	842	686	27
出資等のエクスポージャー	21,056	842	686	27
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外	110,990	4,439	99,671	3,986
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	58,745	2,349	46,446	1,857
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	10,957	438	10,957	438
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	10,775	431	11,531	461
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	-	-	-	-
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外のエクスポージャー	30,511	1,220	30,735	1,229
②証券化エクスポージャー	-	-	-	-
証券化 (STC要件適用分)	-	-	-	-
証券化 (非STC要件適用分)	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-
③-1.複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド) のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-	-
③-2.リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	37,593	1,503
リスク・スルー方式	-	-	35,211	1,408
マンドート方式	-	-	2,381	95
蓋然性方式 (250%)	-	-	-	-
蓋然性方式 (400%)	-	-	-	-
フォールバック方式 (1250%)	-	-	-	-
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	242	9	-	-
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 20,155	△ 806	△ 12,859	△ 514
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	127	5	5	0
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	64,713	2,588	63,294	2,531
ハ. 連結総所要自己資本額 (イ+ロ)	1,455,851	58,234	1,519,562	60,782

注1 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

注2 「エクスポージャー」とは、資産 (派生商品取引によるものを除く) 並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

注3 「3か月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く) においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注4 当金庫グループは、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。

注5 連結総所要自己資本額=連結自己資本比率の分母の額×4%

<オペレーショナル・リスク相当額 (基礎的手法) の算定方法>

$$\frac{\text{粗利益 (直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$



自己資本の充実の状況等 定量的な開示事項

(3) 信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

<地域別・業種別・残存期間別>

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	第71期 (平成30年3月31日現在)					第72期 (平成31年3月31日現在)				
	信用リスクエクスポージャー期末残高				3か月以上 延滞 エクス ポージャー	信用リスクエクスポージャー期末残高				3か月以上 延滞 エクス ポージャー
	貸出金、コミ ットメント及 びその他のデ リバティブ以 外のオフ・バ ランス取引	債券	デリバティブ 取引			貸出金、コミ ットメント及 びその他のデ リバティブ以 外のオフ・バ ランス取引	債券	デリバティブ 取引		
国内	2,858,976	1,804,966	439,817	236	3,794	2,835,168	1,854,548	459,474	4	2,831
国外	286,494	15	151,243	169	-	172,795	10	172,785	-	-
地域別合計	3,145,470	1,804,982	591,060	405	3,794	3,007,964	1,854,558	632,259	4	2,831
製造業	134,401	101,118	33,050	4	449	145,892	103,319	42,354	-	559
農業	1,148	1,148	-	-	13	1,084	1,084	-	-	-
林業	52	52	-	-	-	55	55	-	-	-
漁業	4	4	-	-	-	3	3	-	-	-
鉱業	12	12	-	-	-	308	7	300	-	-
建設業	124,717	124,124	100	-	647	135,890	135,269	100	-	222
電気・ガス・熱 供給・水道業	16,716	1,700	15,015	-	-	32,689	1,762	30,927	-	-
情報通信業	13,668	3,587	9,980	-	58	13,454	3,494	9,847	-	21
運輸業	40,443	31,642	8,548	-	5	45,061	33,365	11,443	-	12
卸売業、小売業	106,646	96,787	9,534	2	146	113,006	99,769	12,829	0	219
金融業、保険業	233,930	30,167	166,334	1	-	245,349	29,369	182,333	0	310
不動産業	417,892	411,324	5,636	-	637	425,744	415,407	9,139	-	569
物品賃貸業	6,239	6,239	-	-	-	6,421	6,421	-	-	-
学術研究、専門・ 技術サービス業	7,089	7,089	-	-	-	7,833	7,833	-	-	11
宿泊業	2,503	2,503	-	-	-	2,225	2,225	-	-	91
飲食業	11,580	11,578	-	-	137	12,167	12,119	-	-	24
生活関連サービ ス業、娯楽業	21,149	21,149	-	-	63	21,921	21,821	-	-	1
教育、学習支援業	7,826	7,826	-	-	7	7,647	7,647	-	-	6
医療、福祉	53,046	53,045	-	-	348	56,385	56,384	-	-	9
その他のサービス	45,853	42,010	3,813	-	305	47,520	43,634	3,811	-	87
国・地方 公共団体等	1,042,106	232,204	339,045	-	-	979,270	226,046	329,170	-	-
個人	619,596	619,594	-	0	641	647,521	647,514	-	3	683
その他	238,843	67	-	397	331	60,506	-	-	-	-
業種別合計	3,145,470	1,804,982	591,060	405	3,794	3,007,964	1,854,558	632,259	4	2,831
1年以下	444,296	181,410	57,885	257	-	407,430	179,268	116,176	4	-
1年超3年以下	418,667	95,390	192,144	-	-	427,003	94,439	171,708	-	-
3年超5年以下	315,767	144,652	161,118	-	-	302,374	155,808	145,454	-	-
5年超7年以下	201,336	93,070	63,505	-	-	153,472	96,357	57,114	-	-
7年超10年以下	363,529	134,341	49,749	148	-	279,363	128,710	80,521	-	-
10年超	1,073,037	982,214	66,656	-	-	1,115,960	1,027,677	61,283	-	-
期間の定め のないもの	328,836	173,901	-	-	-	322,358	172,296	-	-	-
残存期間別合計	3,145,470	1,804,982	591,060	405	-	3,007,964	1,854,558	632,259	4	2,831

注1 「オフ・バランス取引」は、デリバティブ取引を除いております。

注2 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」には、「私募債」が含まれます。

注3 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

注4 上記の「その他」は、現金、固定資産、繰延税金資産などのほか、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。

注5 「期間の定めのないもの」には「総合口座貸越」「輸入担保荷物引取保証(LG)」が含まれます。

注6 CVAリスクは含まれておりません。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

種 類	第71期 (平成30年3月31日現在)					第72期 (平成31年3月31日現在)				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	1,946	1,789	-	1,946	1,789	1,789	2,017	-	1,789	2,017
個別貸倒引当金	6,648	6,405	1,550	5,098	6,405	6,405	5,400	1,914	4,491	5,400
合 計	8,594	8,195	1,550	7,044	8,195	8,195	7,418	1,914	6,281	7,418

注 当金庫グループでは、連結自己資本比率算定にあたり、投資損失引当金・偶発損失引当金を一般貸倒引当金あるいは個別貸倒引当金と同様のものとして取り扱っておりますが、当該引当金の金額は上記残高等に含めておりません。

ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位:百万円)

業 種	第71期 (平成30年3月31日現在)				第72期 (平成31年3月31日現在)			
	個別貸倒引当金			貸出金償却	個別貸倒引当金			貸出金償却
	期首残高	期中の増減額	期末残高		期首残高	期中の増減額	期末残高	
製 造 業	1,222	△ 110	1,111	-	1,111	△ 145	966	-
農 業	-	37	37	-	37	△ 34	3	-
林 業	-	-	-	-	-	-	-	-
漁 業	-	-	-	-	-	-	-	-
建 設 業	1,025	△ 81	943	-	943	△ 462	480	-
電気・ガス・ 熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	41	73	115	-	115	△ 40	74	-
運 輸 業	109	△ 62	47	-	47	10	58	-
卸売業、小売業	648	10	658	-	658	190	849	-
金融業、保険業	-	-	-	-	-	310	310	-
不 動 産 業	1,136	130	1,266	-	1,266	△ 33	1,233	-
物 品 賃 貸 業	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術 サービス業	0	23	23	-	23	11	35	-
宿 泊 業	-	351	351	-	351	△ 82	269	-
飲 食 業	305	△ 113	192	-	192	△ 121	70	-
生活関連サービス 業、娯楽業	907	△ 800	106	-	106	△ 68	38	-
教育、学習支援業	-	1	1	-	1	10	12	-
医 療、福 祉	470	212	682	-	682	△ 266	416	-
その他のサービス 業	313	114	427	-	427	△ 183	244	-
国・地方公共団体等 人	467	△ 30	437	-	437	△ 100	337	-
合 計	6,648	△ 242	6,405	-	6,405	△ 1,004	5,400	-

注1 当金庫グループは、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

注2 当金庫グループでは、連結自己資本比率算定にあたり、投資損失引当金・偶発損失引当金を一般貸倒引当金あるいは個別貸倒引当金と同様のものとして取り扱っておりますが、当該引当金の金額は上記残高等に含めておりません。

二. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	第71期 (平成30年3月31日現在)		第72期 (平成31年3月31日現在)	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	106,209	643,431	2,876	613,995
10%	-	123,454	-	132,746
20%	624,914	1,345	550,778	1,245
35%	-	162,059	-	152,046
50%	233,290	420	282,319	76
75%	-	619,269	-	663,579
100%	36,328	579,676	31,501	561,753
150%	-	699	-	427
250%	-	14,371	-	14,618
合 計	1,000,742	2,144,728	867,476	2,140,487

注1 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

注2 エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。

注3 コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVAリスクは含まれておりません。

事業概況

地域貢献

内部管理態勢

組織と沿革

業務のご案内

資料編

ネットワーク



自己資本の充実の状況等 定量的な開示事項

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

種 類	第71期 (平成30年3月31日現在)			第72期 (平成31年3月31日現在)		
	適格金融資産担保	保 証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保 証	クレジット・デリバティブ
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	14,066	164,059	-	12,953	177,151	-
①ソブリン向け	-	9,125	-	-	9,478	-
②金融機関向け	-	-	-	-	-	-
③法人等向け	5,043	5,125	-	4,379	6,989	-
④中小企業等・個人向け	8,742	149,500	-	8,313	160,407	-
⑤抵当権付住宅ローン	77	293	-	50	268	-
⑥不動産取得等事業者向け	139	-	-	125	-	-
⑦3ヵ月以上延滞等	0	14	-	12	6	-
⑧信用保証協会保証付	63	-	-	72	-	-

注 当金庫グループは、適格金融資産担保について包括的手法を用いております。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

種 類	第71期 (平成30年3月31日現在)	第72期 (平成31年3月31日現在)
与信相当額の算出に用いる方式	カレントエクスポージャー方式	カレントエクスポージャー方式
グロス再構築コストの額	107	1
グロス再構築コストの額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	-	-

(単位：百万円)

取 引	第71期 (平成30年3月31日現在)		第72期 (平成31年3月31日現在)	
	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額
①派生商品取引合計	405	405	4	4
(i) 外国為替関連取引	177	177	4	4
(ii) 金利関連取引	-	-	-	-
(iii) 金関連取引	-	-	-	-
(iv) 株式関連取引	79	79	-	-
(v) 貴金属（金を除く）関連取引	-	-	-	-
(vi) その他コモディティ関連取引	148	148	-	-
(vii) クレジット・デリバティブ	-	-	-	-
②長期決済期間取引	-	-	-	-
合 計	405	405	4	4

注 グロス再構築コストの額は、ゼロを下回らないものに限っております。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

(7) 出資等エクスポージャーに関する事項

イ. 出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額等

第71期 (平成30年3月31日現在)

(単位:百万円)

区分	売買目的有価証券		その他有価証券で時価のあるもの				その他有価証券で時価の把握が極めて困難なもの等	
	連結貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	取得原価(償却原価)	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損	連結貸借対照表計上額
上場株式等	-	-	21,590	24,021	2,431	2,617	185	-
非上場株式等	-	-	-	-	-	-	-	11,314
合計	-	-	21,590	24,021	2,431	2,617	185	11,314

第72期 (平成31年3月31日現在)

(単位:百万円)

区分	売買目的有価証券		その他有価証券で時価のあるもの				その他有価証券で時価の把握が極めて困難なもの等	
	連結貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	取得原価(償却原価)	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損	連結貸借対照表計上額
上場株式等	-	-	360	1,194	833	845	11	-
非上場株式等	-	-	-	-	-	-	-	11,283
合計	-	-	360	1,194	833	845	11	11,283

注1 連結貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

注2 上場株式等には、株式関連投資信託(第71期のみ)、優先出資証券を含みます。

注3 非上場株式等には、信金中金出資金等を含みます。

ロ. 子会社株式及び関連会社株式の連結貸借対照表計上額等

第71期 (平成30年3月31日現在)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち益		うち損	
				うち益	うち損	うち益	うち損
子会社・子法人等株式	-	-	-	-	-	-	-
関連法人等株式	322	-	-	-	-	-	-
合計	322	-	-	-	-	-	-

第72期 (平成31年3月31日現在)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち益		うち損	
				うち益	うち損	うち益	うち損
子会社・子法人等株式	-	-	-	-	-	-	-
関連法人等株式	324	-	-	-	-	-	-
合計	324	-	-	-	-	-	-

ハ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

区分	第71期	第72期
	(平成30年3月31日現在)	(平成31年3月31日現在)
売却額	2,005	61
売却益	441	4
売却損	14	3
償却	0	-

注 上記金額は、株式・株式関連投資信託(第71期のみ)・その他の証券等の合計です。

(8) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	第71期	第72期
	(平成30年3月31日現在)	(平成31年3月31日現在)
リスク・スルー方式を適用するエクスポージャー		200,637
マンデート方式を適用するエクスポージャー		4,355
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー		-
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー		-
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー		-



自己資本の充実の状況等 定量的な開示事項

(9) 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク

項番		ΔEVE	
		第71期 (平成30年3月31日現在)	第72期 (平成31年3月31日現在)
1	上方パラレルシフト		29,195
2	下方パラレルシフト		2,924
3	スティープ化		10,629
4	フラット化		
5	短期金利上昇		
6	短期金利低下		
7	最大値		29,195
8	自己資本の額		125,411

注1 金利リスクの算定手法の概要等は、「定量的な開示事項」の項目に記載しております。

注2 「金利リスクに関する事項」については、平成31年金融庁告示第3号（平成31年2月18日）による改正を受け、平成31年3月末から金利リスクの定義と計測方法等が変更になりました。このため、開示初年度につき、当期末分のみを開示しております。なお、昨年開示した旧基準による「金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額（アウトライヤー基準上の金利リスク量）」（平成29年度）は、13,467百万円であります。この算出に使用した金利ショックは、旧アウトライヤー基準に係るリスク量であり、当期末のΔEVEとは計測定義等が異なります。このため、両者の差異が金利リスク量の増減を示すものではありません。